

資料 愛知県における障がい児・養護児教育福祉年表（Ⅰ）

—1945年から1959年を対象—

小川 英彦

年表作成の意義

文部科学省は、2007年4月より特別支援教育をスタートさせた。それまでの特殊教育にかわっての制度の変更である。それに連動して、翌年には幼稚園教育要領と保育所保育指針が同時に告示された。これら文部科学省と厚生労働省の両省の行政の根幹には、従来の重度・中度の発達障がいを対象とするだけでなく、軽度さらにはボーダー層にまで対象拡大させることにあると理解できる。

ここには、今日の障がい児の問題が、特定の階層、分野にみられるというよりは、広く分布するように変化してきていることを読み取れる。と同時に、政治、社会、文化、教育、福祉などの構造的な関連の中で生み出されているように思われる。

さらに、児童養護問題は虐待件数の増加にみられるように、今日的には非常に緊急性のある問題となりつつある。そして、この問題は、2008年頃から指摘され始めた「子どもの貧困」と密接な関係をもって生じてきていること、反応性愛着障がいの医学的診断名に代表されるように発達障がいとの関連があることなどが言及されている。

そこで、本年表は、愛知県という地域に限定するものの、教育と福祉の両分野において、どのような事象があったのかを整理してみる。すべての事象を網羅することは紙面上不可能なので、筆者がポイントであると判断した出来事を選択した。なお、今回の調査時期については、戦後期の中でも1945（昭和20）年から1959（昭和34）年までとした。それは、1960（昭和35）年9月に当時の池田内閣により、所得倍増等経済新政策が発表されたためである。高度経済成長期には、たとえば親のいない子から親のいる子への変化など、新たな児童養護問題が発生している時期、質的な児童問題の変化に相当するから、ここを時期区分に考えてみた。

この作成を通して、愛知県における①障がい児・養護児問題の今日までの歴史を整理できる。②障がい児・養護児問題の解決に尽力した機関（学校、施設、行政等）・大会が明確化できる。③教育と福祉の両行政の制度と内容の必要性を強調できる。と考えている。

昨今、障がい児（者）をめぐる歴史研究においては、アーカイブスとして、資料や文献を保存していかうとする活動がなされつつある。当時の貴重な資料を整理したり、報告したりする地道な研究の基礎的な作業といっても過言ではなからう。筆者も、地域史研究を推進する目的から「愛知県における児童問題史研究—関係史資料目録の作成—」と題して、『子どもと福祉』（Vol.2、2009年明石書店）に報告した。本年表はこの目録の姉妹編といってもいいと考えている。

なお、本稿では、障がい児は発達障がい児を対象として特別支援学級・特別支援学校、知的障がい児の施設を、養護児は児童養護施設を中心に対象とする子どもたちを指すこととした。そして、全国の動きとして、障がい児保育と教育、児童福祉にかかわる重大な出来事を掲げておいた。

資料 愛知県における障がい児・養護児教育福祉年表（I）

年(西暦)	障がい児・養護児教育	障がい児・養護児福祉	全国の動き
1945年		名古屋戦災孤児援護会の設立 名古屋市水上児童寮の再開 名古屋市新富町、則武町、直来町の各保育所の再開 名古屋市健民局を厚生局に改称 名古屋市豊川母子寮の設置 名古屋中央、東勤労館保育部の再開 三河地震の発生	太平洋戦争終了 特殊学級はほとんど閉鎖 厚生省に社会局設置 戦災孤児等保護対策要綱の実施 GHQによる社会福祉体制
1946年		名古屋市本宿、横須賀各郊外学園の設立 愛知県民生委員連盟、名古屋市民生委員連盟に改称 名古屋市若松寮の設立 名古屋市保母養成所の設立 名古屋戦争孤児救護会の設立	日本国憲法の公布 大和田小学校に特殊学級の開設(東京) 生活保護法の公布 ララ物資救済の開始 民生委員法の公布 近江学園の開設(糸賀一雄) 厚生省社会局に援護課、児童課の設置
1947年		愛知県第一回共同募金運動の実施 名古屋市保育園規則の公布 愛知県立愛知少年教護院に鹿子寮の併設	児童福祉法の公布 ヘレンケラー女史の来日 全国孤児一斉調査 教育基本法、学校教育法の公布 学習指導要領の発行 品川区立大崎中学校分教場に特殊学級 文部省初等教育課に特殊教育視学管が置かれる(三木安正) 厚生省に児童局の新設 第一回全国児童福祉大会の開催(東京)
1948年	愛知県教育委員会の発足 八事少年寮が昭徳会の経営に移される 旭白壁小学校の福祉教室の開設(桑原博担任)	県の中央、豊橋、岡崎、一宮に児童相談所の設立 金城六華園の養護施設への変更 衆善会乳児院の設立 保母講習会の開催 名古屋市が里親制度の実施 名古屋市厚生局を保健福祉局と改称	児童福祉法施行令及び同施行規則の公布 児童福祉施設の最低基準の施行 民生委員が児童委員を兼務 盲聾啞児童の義務教育を規定 文部省の特殊教育講習会の開催 厚生省が母子手帳の配布開始 優生保護法の公布 少年法、少年院法の公布
1949年	菊井中学校の福祉学級の開設(川崎昂担任)	蒲生会大和荘の設立 光輝寮の設立 豊橋平安寮の設立 愛知県社会事業団の設立 慈友学園の養護施設への変更 名古屋市武豊学童保養園を保健福祉局に移管	特殊教育研究連盟の結成『精神遅滞児の教育』の刊行 日本精神薄弱者愛護協会の再建 GHQによる厚生行政の6原則の提示 身体障害者福祉法の公布

1950年	名古屋市の小学校で完全給食の開始	愛知県社会福祉協会の設立 愛知県社会福祉協議会の設立 第一回名古屋市民生委員、児童委員大会の開催 名古屋市各区に社会福祉事務所の設置	C I E、文部省による特殊教育研究集会の開催 第二次米国教育使節団の来日、報告書 全国精神薄弱児施設長会議の開催 落穂寮が近江学園より分離 精神衛生法の公布
1951年		豊橋若草育成園の設立 機関紙『愛知の福祉』の発行 第一回愛知県社会福祉事業大会の開催 歳末たすけあい運動の実施 名古屋市社会福祉協議会の設立 名古屋市保護施設設置条例の公布施行	日教組第1次教研大会で特殊教育の分科会の設置 児童憲章の制定 社会事業法の公布 ホスピタリズム論争
1952年	市町村教育委員会の発足 幅下小学校のゆり組の開設（斎藤キク担任）	名古屋市乳児院の設置 名古屋市共同作業所の設置 名古屋市「長欠児童をなくする運動」の第一回打合会の開催	第一回全国特殊学級研究協議会の開催（下関） 東京墨田区で特殊学級の設置計画が始まる 文部省初等中等教育局に特殊教育室の設置 義務教育費国庫負担法の公布 第一回全国保育事業大会の開催（島根） 精神薄弱児育成会の結成大会 日本子供を守る会の設立 信楽寮が近江学園より分離
1953年	愛知県長久手小学校に特殊学級の開設	岡崎平和学園の設立 八楽児童寮の設立 一宮市立仲好寮の設立 衆善会幼児部の開設 明德少女苑の開設	青鳥中学校の校外実習開始 文部省次官通達「教育上特別な取扱いを要する児童生徒の判別基準について」 文部省の全国精神薄弱児実態調査の実施 精神薄弱児対策基本要綱の決定 全国児童福祉大会の開催（愛知） あぞみ寮、日向弘済学園の開設

資料 愛知県における障がい児・養護児教育福祉年表（I）

<p>1954年</p>	<p>八事少年寮内に特殊学級が附設（八事小学校、川名中学校の分教場） 愛知県特殊教育研究会の発足（守山東中学校） 中部日本特殊教育研究集会（幅下小学校） 名古屋手をつなぐ親の会の結成</p>	<p>知多学園八波寮の設立 溢愛館の設立 伊勢湾台風罹災者の救援活動 名古屋市保育所保母現任訓練講習会の開催 名古屋市報徳母子寮の設置</p>	<p>文部省の特殊学級教員養成講習会の開催 中教審「養護学校義務制に関する財政措置について」答申 厚生省が養護施設運営要領の作成 精神薄弱児施設運営要領の作成 保育所入所の措置費の全国画一の徴収基準 学校給食法の公布施行 青少年保護育成運動の開始</p>
<p>1955年</p>	<p>愛知県立青い鳥学園の設立 内山小学校、飯田小学校、松栄小学校、常磐小学校に特殊学級の開設 尾張・大志小学校、幡山中学校、三河・新川小学校に特殊学級の開設 県教委主催、特殊教育精薄部会研究集会の開催（飯田小学校） 愛知県特殊学級連絡研究会の発足、総会の開催（幅下小学校） 特殊教育研究発表会の開催（一宮・宮西小学校）</p>	<p>名古屋市千種母子寮の設置 名古屋市虚弱児対象のひばり荘の発足 愛知県立大幸母子寮の設置</p>	<p>第一回日本母親大会の開催 文部省、厚生省、労働省が不就学、長欠児童生徒対策要綱の発表</p>
<p>1956年</p>	<p>名古屋市担任者会並びに総会の開催（守山東中学校） 公開授業、研究発表会（幅下小学校） 研究集録第一集の発行（飯田小学校） 東白壁小学校、橘小学校、白鳥小学校に特殊学級の開設 手をつなぐ親の会による施設、特殊学級の増設陳情 愛知県特殊学級連絡研究会の発足 県特殊教育研究集会（一宮・宮西小学校・田村一二の講演） 研究発表会（瀬戸・幡山中学校）</p>	<p>名古屋市児童相談所の設立 名古屋市児童福祉法施行細則の公布 名古屋市児童相談所条例の公布 名古屋市民生局に児童課の設置 名古屋市児童福祉審議会の設置</p>	<p>文部省初等特殊教育課の設置 公立養護学校整備特別措置法の公布 特殊教育指導者養成講座の開始 昭和30年度特殊教育（精薄）研究指定校の発表 子どもの日及び児童福祉週間運動の実施 共同募金10周年記念全国社会福祉事業大会の開催（東京）</p>

<p>1957年</p>	<p>愛知県・名古屋市の合同研究会の開催（瑞穂小学校） 研究集録の第二集の発行（内山小学校） 山下清展協賛のための作品を出品（オリエンタル中村） 授業参観・研究会（松栄小学校） 授業参観・研究会（一宮・大志小学校） 実演授業・研究発表（碧南・新川小学校） 研究発表（幡山中学校）</p>	<p>養蓮学園の設立（1983年廃止） 子供を守る会の発足 名古屋市保育所規則の公布 名古屋市身体障害者福祉法施行細則の公布 名古屋市立みどり学園の開園（知的障害児通園施設）</p>	<p>盲学校、聾学校及び養護学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律の公布施行 青鳥養護学校の開設 精薄児特殊学級の実態調査 精神薄弱児通園施設の設置</p>
<p>1958年</p>	<p>総会で会則の一部変更（幅下小学校） 研究集録の第三集の発行（幅下小学校） このころより、名古屋市の特殊学級数の増加 県特殊教育研究集会（碧南・新川小学校と一宮・北部中学校） 授業参観と研究協議会（一宮・北部中学校） 近江学園、落穂寮、あざみ寮の見学</p>	<p>暁学園の設立</p>	<p>学校保健法の成立 学校教育法施行規則の一部改正 国立精神薄弱児施設の秩父学園の開設 重症心身障害児対策委員会の発足 国民健康保健法の公布 身体障害者雇用促進法の公布</p>
<p>1959年</p>	<p>総会で研究組織の変更（幅下小学校） 伊勢湾台風被害のため地区別研究活動の中止 特殊教育講習会の開催（文部省辻村泰男、白鳥小学校） 研究集録の第四集の発行（幅下小学校） 大阪府研究会の訪問参観（亀島小学校、菊井中学校） 名古屋市教育委員会主催で精神薄弱対策協議会の開催 実演授業・研究発表会（守山東中学校） 実演授業・研究発表会（西加茂・青木小学校）</p>	<p>伊勢湾台風で被災児童</p>	<p>学校保健法による知能検査の開始 中教審に「特殊教育の振興について」答申 文部省の精神薄弱教育講座の開催 精神薄弱問題懇談会の発足 児童権利宣言の採択 共同募金倍加運動の実施、歳末たすけあい運動の一元化</p>

付記

今回の調査は愛知県を対象としたものだが、「特別なニーズのある子ども」を対象とする今日的な教育と福祉実践からすると障がい児と養護児に限定されており、もっと広範囲の児童問題がこの時期にもあったはずである。対象の時期区分の拡大（1960年以降）と併せて今後の研究課題としたい。

参考文献

【教育関係の文献】

- ・小川英彦「戦後における精神薄弱児学級の成立—名古屋市の旭白壁小、菊井中、幅下小の検討—」（日本発達障害学会『発達障害研究』第15巻第1号、p p. 63—76、1993年）。
- ・愛知県特殊教育研究協議会『愛知特殊教育10年のあゆみ』、1966年。
- ・愛知県特殊教育の歩み編集委員会『愛知県特殊教育の歩み』、1977年。
- ・荒川勇・大井清吉・中野善達『日本障害児教育史』、1976年。
- ・中村満紀男・荒川勇『障害児教育の歴史』、2003年。

【福祉関係の文献】

- ・森田厩三郎・高橋悦子「戦後児童問題年表」（愛知県立大学『児童教育学科論集』、創刊号、p p. 50—87、1968年）。
- ・青山大作「名古屋市社会福祉年表」（『名古屋市の社会福祉』、p p. 247—275、1973年）。
- ・「第六章 年表」（愛知県社会福祉協議会『愛知の福祉—愛知県社会福祉協議会三十五年史—』、p p. 720—738、1987年）。
- ・長谷川真人「愛知県における養護施設の歴史—学校併設養護施設の変遷を中心において—」、p p. 59—69、1990年）。